

【依知北地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年8月6日(水) 午後6時48分～午後7時48分
 会 場: 依知北公民館 1階集会室
 参加者: 地区の自治会長(13名)、公民館地区館長
 市長、副市長、教育長、企画部長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 (仮称)北部地区公園の整備について	
<p>【山の根自治会】 ■(仮称)北部地区公園は、大規模災害に備え、災害時には防災の拠点として、また平常時には市民のコミュニティや憩いの場として依知北地区内の期待が大きく、早期の供用開始を熱望する施設です。 現在の計画では、令和8年度から用地交渉を行い、令和11年度から工事着手、令和15年度供用開始の予定となっていますが、今後行われる用地交渉が難航した場合は、更に遅れることが懸念されます。遅延なく供用開始を迎えるために取り組んでいることがあればお聞かせください。 また、公園の場所は、東側は国道129号線に、北側は県道65号線に隣接している立地ですが、信号機は北東の山際交差点のみに設置されています。東側の信号機は山際交差点から約390m南下した地点、北側の信号機は山際交差点から約510m西側の地点にあるため、公園の東側及び北側から公園に行く際は、かなり遠回りになります。アンダーパスがあれば平常時は安全に公園に行くことができるため有効ですが、大雨時には冠水が懸念されます。公園の東側及び北側から安全に公園に行く導線について、市ではどのように想定しているかお聞かせください。</p> <p>※パワーポイント資料(位置図)により説明</p>	<p>■(仮称)北部地区公園の整備については、令和8年度からの用地取得に向けて、地権者の皆様に丁寧な説明を心掛け、1日でも早い開園を目指し、取り組んでいます。 また、本公園は市民のコミュニティや憩いの場だけでなく、災害時の活用を想定していることから、令和15年度の供用開始前においても、災害時には活用できるように進めています。まずは、災害時に活用できるエリアから準備を進め、皆様とともに公園の整備に取り組んでいきますので、御協力をお願いします。 公園への導線については、現在、山際交差点の利用を想定しています。北部地区公園周辺の県道65号への信号機設置について、交通管理者と協議した経過はありますが、山際交差点からの距離が近いことから、信号機の設置は難しい状況です。 しかしながら、今後の具体的な設計において、地元の皆様からいただいた御意見を参考にしながら、東側及び北側からの導線についても、引き続き、交通管理者や道路管理者との協議を重ね、安全で利用しやすい導線の確保に向け推進していきます。</p> <p>(担当課:公園緑地課)</p>
意見2 のどかな田園風景を継承する取組について	
<p>【下川入第2自治会】 ■下川入第2自治会の区域は一団の水田が広がり、全長約1kmの桜並木があるなど、依知北地区の中でものどかな田園風景が広がる魅力的な地域となっています。 しかし、中津川左岸の堤防道路が整備されてから、産業廃棄物処理業者や物流会社の車庫等が多く営業するようになり、敷地を囲む塀よりも高く物品が山積みにされている等、景観が損なわれています。自治会では定期的にパトロールを行い、道路に物が置かれている場合には事業者に注意をしていますが、一時的に改善されるだけで、根本的な解決には至っていません。7月3日には産業廃棄物処理業者から火災が発生しました。区域内では以前も火災が発生しており、今後も同様の事態が起こることを危惧しているため、市でもパトロールや監視を強化するとともに、事業者へ適正な指導をお願いします。 また、最近は「令和の米騒動」と言われ、お米が注目されていますが、実際は米作りを行っている農業従事者の高齢化が進み、後継者がいない状態です。田んぼは畑と異なり、一度米作りを休めてしまうと再び米作りをすることが容易ではなく、田植え機等がないと耕作ができない状況です。 そこで、米作りを絶やさないために、米作りを行いたい人と田んぼを貸したい人とのマッチング事業や新規又は再び米作りを行う人への金銭的援助制度を提案します。</p>	<p>■中津川左岸の堤防道路周辺は、都市計画法において、市街化調整区域に指定されており、市街化を抑制するため、建築物を建築することが制限されています。許可を得ずに建てられた建物については、現地の状況や、建物の所有者から経緯などを聞き取り、違反が認められる場合、違反者に対して法律の趣旨説明を行うとともに是正に向けた指導を行っています。 また、道路については、パトロールを強化し、パトロール時に道路区域内に物が置かれている状況を発見した際には、道路法に基づき原因者に対し、撤去をするよう指導することで、安心・安全な道路環境の向上に取り組んでいきます。 産業廃棄物処理業者から発生した火災については、消防において、これまで当該区域への巡回を継続して実施していますが、今般の火災を受け、改めて産業廃棄物等を取扱う類似施設を現地調査し必要な指導を行いました。今後についても、当該区域の巡回や消防法令違反が疑われる施設への立入検査等を実施し、火災予防の強化に努めています。 近年、農業者の高齢化や担い手不足も危惧されており、平成26年度に、市・農業委員会・JAあつぎが連携し、新たな担い手の確保・育成の支援をするため、都市農業支援センターを設置し、新規就農者を中心に様々な支援を行っています。 農地所有者が耕作できない農地については、都市農業支援センターにおいて、所有者と担い手との貸し借りのマッチング支援を行っています。下川入においても、令和5年度は5件、令和6年度は6件の田んぼのマッチングを実現しました。 今後についても、引き続き、JAあつぎと連携し、農地のマッチングや新たな担い手となる新規就農者の確保・育成に努め、依知北地区はもとより厚木市の農業の発展に寄与していきます。</p> <p>(担当課:農業政策課、開発指導課、道路総務課、予防課)</p>
意見3 上依知青少年広場周辺の整備について	
<p>【藤塚団地自治会】 ■依知北地区の上依知では、かつて「上依知の渡し」があったことにも由来して、「わが郷土・上依知が厚木市の北の玄関口である」ということ。そして、その玄関口には相模川があり、埼玉・八王子方面からお越しになる方々をお迎えできることに誇りを持ちたいと考えています。 そこで、昭和橋下流域右岸を市の北の玄関口に相応しい、景観に優れた場所にしたいと、上町、中町、下町の3自治会合同の組織である上依知協議委員会や、青少年広場横の松林やモータープール等を管理する上依知共有地保護組合が協力し、今年も7月27日に100人以上を動員して青少年広場や松林周辺の除草や清掃を行い、景観の維持保全に努めています。現在の青少年広場横の松林は雑草を処理したので、きれいな状態になっていますが、高田橋対岸や座架依橋対岸のように、遊歩道や公園的な整備はされていないため、人の往来が少なく、不法投棄や雑草雑木が生い茂る状況となっています。 そこで、松林や青少年広場周辺について、河川管理者の許可を得た上で、遊歩道や公園的な広場としての整備を提案します。整備されると朝や夕に散歩できるようになり、不法投棄や雑草も減ると考えます。また、橋を渡りながら美しい景観を楽しめるようになれば、市の印象がさらに良くなるはずです。市長の考えをお聞かせください。</p> <p>※パワーポイント資料(写真)により状況説明</p>	<p>■上依知青少年広場の周辺は、除草や清掃等、地域の皆様の御協力により維持管理がされているものと認識しています。広場周辺は、過去に公園等の整備について検討された経過がありますが、整備には至っていません。しかしながら、かつて「上依知の渡し」があり、現在では昭和橋が架かるなど、交通の要所として重要な役割をもつ場所であると認識しています。 高田橋対岸や座架依橋対岸を例に、皆様が望んでいる状況を受け止めましたので、より良い形を模索していきます。 なお、不法投棄については、土地の管理者に対策を講じてもらうことが基本となります。市でも環境保全指導員等による不法投棄監視パトロールを実施していますので、特に不法投棄が多い箇所がありましたら、担当課に御相談いただけます。</p> <p>(担当課:環境事業課、スポーツ魅力創造課)</p>